

第二次鹿児島市環境基本計画

～みんなでつなぐ 人と地球にやさしい環境都市 かごしま～



平成24年3月
鹿児島市

はじめに



本市では、平成12年に「鹿児島市環境基本計画」を策定し、環境への負荷の少ない循環型の快適環境都市づくりを総合的・計画的に進め、一定の成果を上げてきております。

一方、今日の地球温暖化をはじめとする地球環境問題は、人類にとって最も深刻かつ喫緊の課題となっており、環境負荷の少ない持続可能な社会を構築し、人と自然が共生する豊かな環境を未来に引き継いでいくことは、今を生きる私たちに課せられた大きな責務であります。

このような中、本市では、地球温暖化対策などへの取組をより一層進めるため、「低炭素社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」の構築を柱とした環境にやさしい持続可能なまちづくりを推進するとともに、環境と経済を一体的に捉えた環境政策を推進する「第二次鹿児島市環境基本計画」を策定いたしました。

この計画では「みんなでつなぐ 人と地球にやさしい環境都市 かがしま」を望ましい環境像として掲げ、その実現に向けて、6つの基本方針に基づく22の基本目標ごとに、具体的な数値目標を設定するとともに、再生可能エネルギーの利用推進や生物多様性の保全など、本市の地域特性や課題などを踏まえた5つの重点プロジェクトを推進していくこととしております。

今後、この計画のもと、市民・事業者・市民活動団体・市がそれぞれの役割を果たしながら、連携して環境に配慮した取組を進めていくことが大切でありますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりに、計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました鹿児島市環境審議会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見やご協力を賜りました市民の皆様、関係各位に厚くお礼申し上げます。

平成24年3月

鹿児島市長 森 博 幸

目次

第1章 基本的な事項	1
第1節 計画策定の趣旨	2
第2節 計画の位置づけ	6
第3節 計画の期間	7
第4節 計画の範囲	7
第2章 計画でめざすもの	9
第1節 望ましい環境像	10
第2節 基本方針	12
第3章 みんなで取り組むこと	15
第1節 市・市民・事業者・市民活動団体の基本的役割	16
第2節 施策の体系	17
第3節 施策の展開	18
基本方針1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち（低炭素社会の構築）	18
基本目標（1）再生可能エネルギーの利用を進めます	18
基本目標（2）省エネルギー技術の利用を進めます	20
基本目標（3）エコスタイルを実践します	22
基本方針2 資源が循環する環境にやさしいまち（循環型社会の構築）	24
基本目標（1）ごみの減量化・資源化に取り組みます	24
基本目標（2）廃棄物の適正処理を進めます	26
基本方針3 恵み豊かなかごしまの自然を次の世代へ引き継ぐまち（自然共生社会の構築）	28
基本目標（1）鹿児島のもてなしで豊かな自然を保全します	28
基本目標（2）自然とふれあう場や機会を確保します	30
基本目標（3）生態系に配慮したまちづくりを進めます	32
基本目標（4）環境に配慮した農林水産業を進めます	34
基本方針4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）	36
基本目標（1）うるおいとやすらぎのある空間を確保します	36
基本目標（2）鹿児島らしい景観を形成します	38
基本目標（3）みんなでまちをきれいにします	40
基本目標（4）核となる地区において、多様な都市機能を集約します	42
基本目標（5）公共交通を軸とした交通体系を構築します	44
基本方針5 健康で安全な環境を育むまち（良好な生活環境の保全）	46
基本目標（1）さわやかな大気環境を保全します	46
基本目標（2）良好な水環境を保全します	48
基本目標（3）化学物質による環境汚染を防止します	50
基本目標（4）騒音のない環境を保全します	52

基本方針6	みんなで環境を考え協働するまち（環境教育・環境学習の推進と協働）	54
基本目標（1）	かごしま環境未来館を拠点に環境学習を進めます	54
基本目標（2）	学校や地域における環境教育・環境学習を進めます	56
基本目標（3）	環境に関する情報をみんなで共有します	58
基本目標（4）	みんなで環境について考え、行動します	60
第4節	公共事業を行う際の環境配慮指針	62
1	各事業共通事項	62
2	道路・交通整備事業に係る配慮事項	64
3	河川・水路整備事業に係る配慮事項	64
4	下水道事業に係る配慮事項	64
5	商業関連事業に係る配慮事項	64
6	工場等整備事業に係る配慮事項	64
7	埋立・港湾整備事業に係る配慮事項	65
8	農林水産業関連事業に係る配慮事項	65
9	水道事業に係る配慮事項	65
第4章	重点プロジェクト	67
1	再生可能エネルギーの利用推進	69
2	バイオガスプロジェクトの推進	70
3	EV普及によるまちづくりの推進	71
4	生物多様性の保全	72
5	環境保全活動のネットワークの構築	73
第5章	計画を進めるために	75
第1節	推進体制	76
第2節	進行管理	77
資料編		79
1	計画策定の経緯	80
2	環境基準等	85
3	環境に関する意識調査結果	87
4	用語説明	106

コラム 目次

鹿児島市の花・木	8
再生可能エネルギーと新エネルギー	19
環境対応車と次世代自動車	20
地球にやさしい環境管理事業所	23
廃食用油のリサイクル	24
エコファーマー制度	34
コンパクトシティ	43
モビリティ・マネジメント	45
エコドライブの実践	47
リスクコミュニケーション	50
騒音をなくす5つの気配り	53
かごしま環境未来館	54
鹿児島市学校版環境 ISO 認定制度	56
かごしま環境未来館ホームページ	58
環境パートナーシップかごしま	60

第1章 基本的な事項

- 第1節 計画策定の趣旨
- 第2節 計画の位置づけ
- 第3節 計画の期間
- 第4節 計画の範囲

第1節 計画策定の趣旨

1 本市のこれまでの取組

本市は、九州南端の薩摩半島の中央東部に位置し、市街地は西側の丘陵・山地と東側の錦江湾、桜島の豊かな自然環境に囲まれ、雄大な眺望、自然環境に恵まれています。

この豊かな自然や都市環境を守り、次の世代へ引き継ぐために、平成12年10月に「鹿児島市環境基本計画」を策定、平成16年3月に「鹿児島市環境基本条例」を制定し、環境の保全及び創造に関する施策を総合的・計画的に推進してきたことから、大気環境、水環境などは概ね良好な環境を維持するとともに、市電軌道敷緑化や甲突川における親水性*の確保など、地域の特性を生かした都市環境の創出が進んでいます。

平成20年には環境学習の拠点施設として「かごしま環境未来館」がオープンし、各種講座やイベントの開催などを積極的に行い、市民の環境保全意識は向上してきています。

一方、近年の地球温暖化*問題など新たな環境問題に対応していくため、平成15年2月に「鹿児島市地域新エネルギービジョン」、平成19年3月に「鹿児島市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、温室効果ガス*排出量の削減対策に取り組んできましたが、市域全体の温室効果ガス排出量は依然として増加傾向にあります。

廃棄物対策は、「鹿児島市一般廃棄物*処理基本計画」に基づき、計画的に進めてきましたが、今後も、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会からリデュース、リユース、リサイクルの3R*を推進するなど、循環型社会*の構築に向けた取組をさらに進める必要があります。

また、市街地は幹線街路の緑化*が進み、自然との接触面の大きい都市空間が形成されてきましたが、丘陵斜面の山林の開発や農地の転用などにより、都市全体として緑が減少していることも課題の一つです。

このような残された課題や新たな課題を解決して、本市のすばらしい自然や都市環境を次の世代へ引き継ぐことは、我々に課せられた使命です。そのためには本市の望ましい環境像の実現に向けて、市・市民・事業者・市民活動団体が一体となって積極的に取り組んでいくことが求められています。



市電軌道敷緑化



かごしま環境未来館

2 世界の動向

世界の人口は急速に増加しています。国連人口基金の発表した世界人口白書によると平成 21 年（2009 年）の世界人口は約 68 億人とされています。平成 23 年（2011 年）には 70 億人に達し、平成 62 年（2050 年）には 90 億人を突破すると見込まれています。

それに伴い、私たちの行う生産・消費活動は、資源採取、温室効果ガスや廃棄物の排出などを通じて、地球全体の環境に大きな負荷を与えています。また、居住地については急速に都市化が進んでいます。こうした都市化の傾向はアジアやアフリカといった開発途上の地域で顕著に見られ、環境に悪影響を与える側面を持っています。

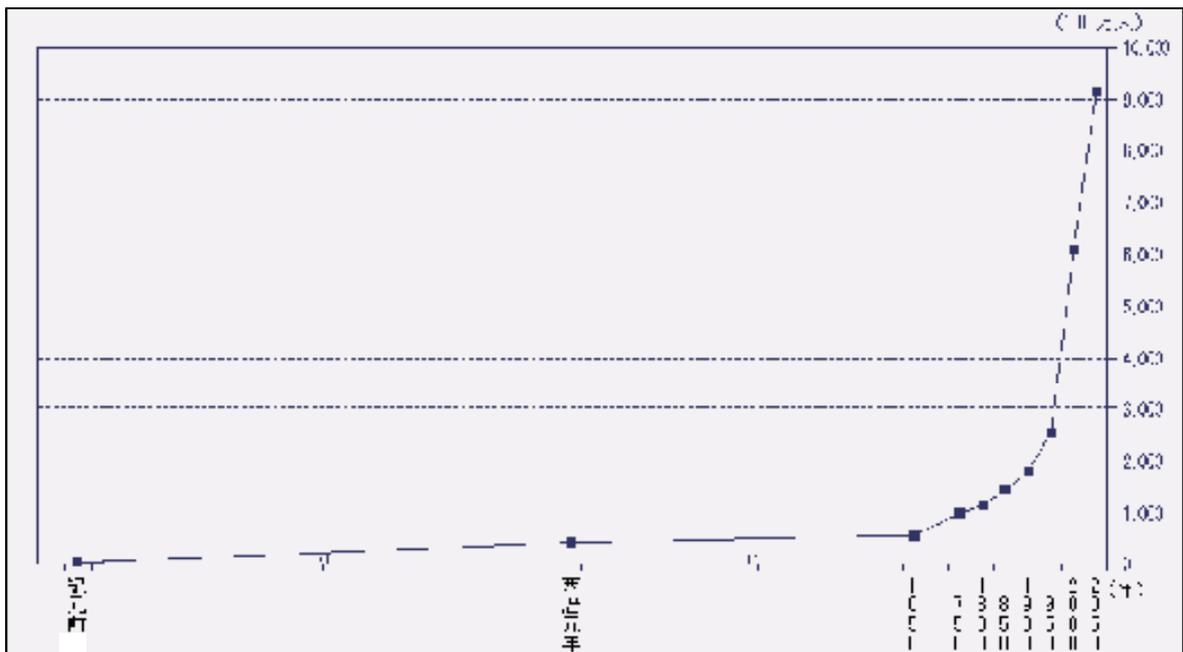
世界人口の増加に伴う環境影響として、エネルギー消費量の増大に伴う「エネルギー問題・地球温暖化問題」、生産活動の増大に伴う「森林消失と砂漠化」、そしてそれに関連する「生物多様性*の喪失」、さらには「資源循環と廃棄物問題」等が危惧されています。これらの地球規模で起きている環境の変化に対し世界は危機感を抱いており、国や地域を超えた取組を進めようとしています。

地球温暖化問題については、平成 17 年（2005 年）に発効した京都議定書*に基づく取組が進められており、平成 23 年（2011 年）には、南アフリカ共和国で気候変動枠組条約第 17 回締約国会議（COP17）が開催され、平成 32 年（2020 年）から新たな枠組みを発効させ、それまでの間は京都議定書を延長させるという合意が採択されました。

一方、気候変動、それに伴う生息地の変化、乱獲・乱開発、汚染、侵略的な外来種といった問題により野生生物種が減少しています。平成 21 年（2009 年）に国際自然保護連合（IUCN）が公表したレッドリスト*では、評価を行った 47,677 種の野生生物のうち、約 36%にあたる 17,291 種が絶滅のおそれのある種に選定されています。

平成 22 年（2010 年）10 月には、名古屋市で生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）*が開催され、新品種の開発などに必要な遺伝資源へのアクセスと、それから生ずる利益を衡平に配分するための国際ルールを定めた「名古屋議定書」が採択されています。

世界人口の推移と推計（紀元前～2050 年）



資料：平成 22 年版環境・循環型社会・生物多様性白書（環境省）

3 国の動向

我が国においても、平成 19 年 6 月に閣議決定された「21 世紀環境立国戦略」において、地球規模での環境問題の深刻化について具体的に「地球温暖化の危機」、「資源の浪費による危機」、「生態系*の危機」と表現し、地球環境の危機を克服する持続可能な社会に向けて、「低炭素社会*」、「循環型社会」、「自然共生社会」づくりの取組を統合的に展開していくという概念を提示しています。

- 低炭素社会

気候に悪影響を及ぼさない水準で大気中温室効果ガス濃度を安定化させると同時に、生活の豊かさを実感できる社会

- 循環型社会

資源採取、生産、流通、消費、廃棄などの社会経済活動の全段階を通じて、廃棄物等の発生抑制や循環資源の利用などの取組により、新たに採取する資源をできるだけ少なくした、環境への負荷をできる限り少なくする社会

- 自然共生社会

生物多様性が適切に保たれ、自然の循環に沿う形で農林水産業を含む社会経済活動を自然に調和したものとし、また様々な自然とのふれあいの場や機会を確保することにより、自然の恵みを将来にわたって享受できる社会

資料：「21 世紀環境立国戦略」（平成 19 年 6 月）

（低炭素社会づくり）

地球温暖化対策は喫緊の課題であり、平成 20 年 3 月には京都議定書目標達成計画の改定が閣議決定され、京都議定書の 6%削減約束の達成に向けた地球温暖化対策に取り組んでいます。平成 21 年（2009 年）12 月に行われた気候変動枠組条約第 15 回締約国会議（COP15）において、我が国は平成 32 年（2020 年）までに 25%削減という削減目標を気候変動枠組条約事務局に提出しました。また、我が国の地球温暖化対策の基本的な方向性を明らかにするために、温室効果ガス排出量の削減に関する中長期的な目標等を盛り込んだ「地球温暖化対策基本法」の成立を目指しています。なお、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による原子力発電所の事故等を受け、再生可能エネルギー*への転換やライフスタイルの見直し等、エネルギーを有効利用することが求められています。

（循環型社会づくり）

平成 20 年 3 月に「第 2 次循環型社会形成推進基本計画」が閣議決定されました。環境保全は、人類の生存基盤にかかわる極めて重要な課題となっていることを踏まえ、新たに①環境の保全を前提とした循環型社会の形成、②循環型社会と低炭素社会・自然共生社会への取組の統合、③地域再生にも寄与する「地域循環圏」の構築等の内容を充実・強化し、循環型社会の形成が一層推進されています。

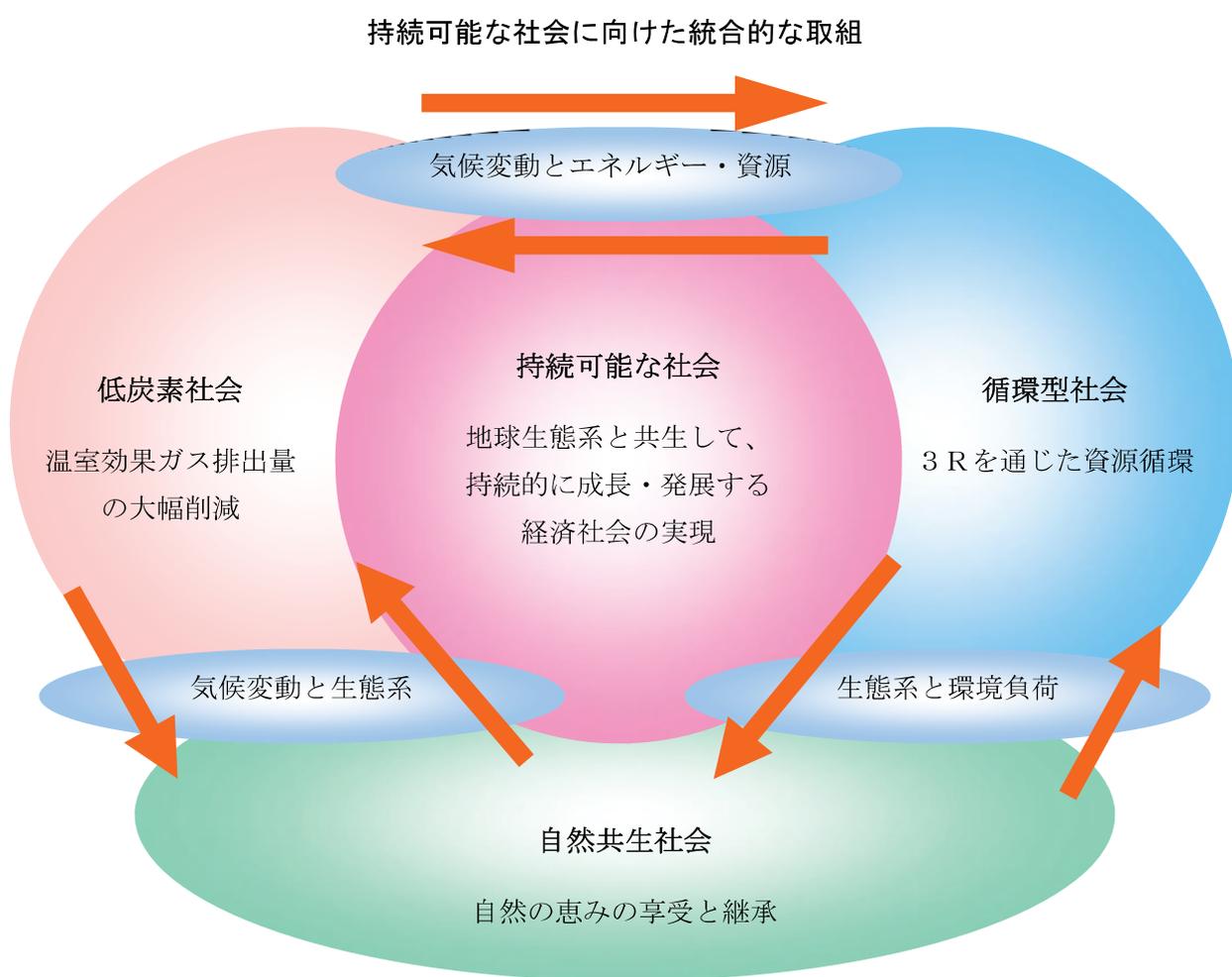
（自然共生社会づくり）

平成 22 年 3 月に「生物多様性基本法*」に基づく初めての生物多様性国家戦略となる「生物多様性国家戦略 2010*」が閣議決定されました。中長期目標（2050 年）と短期目標（2020 年）を新たに設定するとともに、生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）の日本開催を踏まえた国際的な取組を充実し、COP10 を契機とした国内施策の充実・強化が図られています。

4 計画の目的

本市では、平成12年10月に「鹿児島市環境基本計画」を策定し、市・市民・事業者が一体となって環境保全に取り組み、一定の成果を上げてきましたが、地球温暖化対策や生物多様性の保全などへの一層の取組が求められています。また、平成16年11月の合併により、市域が拡大し、市を取り巻く状況も変化しています。

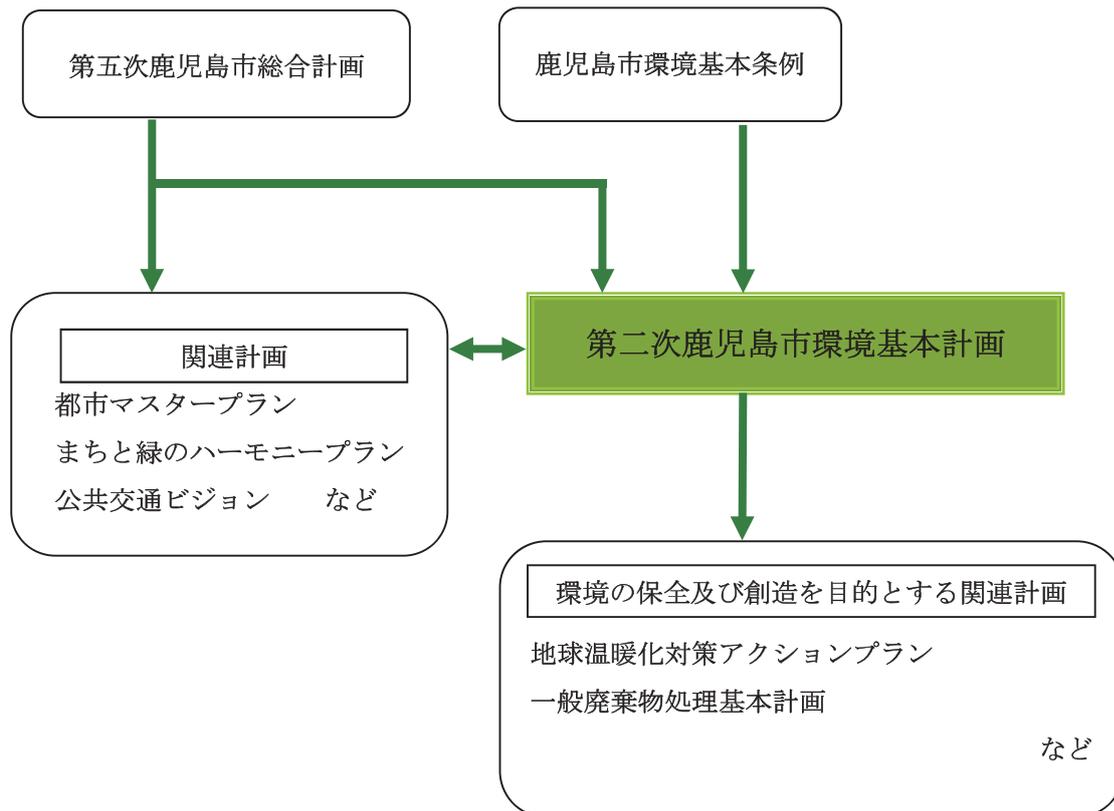
このようなことから、市・市民・事業者・市民活動団体が相互に連携し、それぞれの役割のもとで、「低炭素社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」の構築を柱とした環境にやさしい持続可能なまちづくりを推進するとともに、環境と経済を一体的に捉えた環境政策を推進するため、「第二次鹿児島市環境基本計画」を策定します。



第2節 計画の位置づけ

本計画は、「鹿児島市環境基本条例」に基づき策定するもので、環境の保全及び創造に関する目標、施策の方向その他必要な事項について定めるものです。

また、「第五次鹿児島市総合計画」における環境に関連する分野を体系化し、具体化した計画であり、「鹿児島市地球温暖化対策アクションプラン」や「鹿児島市一般廃棄物処理基本計画」等の環境の保全及び創造に関連する計画の上位計画です。



鹿児島市環境基本条例（抜粋）

平成16年3月23日

（環境基本計画の策定）

第8条 市長は、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境の保全及び創造に関する基本的な計画（以下「環境基本計画」という。）を定めるものとする。

2 環境基本計画は、環境の保全及び創造に関する目標、施策の方向その他必要な事項について定めるものとする。

3 市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ、第23条に規定する鹿児島市環境審議会の意見を聴くものとする。

4 市長は、環境基本計画を定めたときは、速やかにこれを公表するものとする。

5 前2項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

第3節 計画の期間

本計画の期間は、平成24年度（2012年度）から平成33年度（2021年度）までの10年間とします。

社会情勢の変化や国の動向等に適切に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

第4節 計画の範囲

本計画の対象とする環境の範囲は、次のとおりとします。

地球環境	地球温暖化、オゾン層破壊、酸性雨*等
生活環境	大気環境、水環境、騒音、化学物質、廃棄物等
自然環境	森林、農地、動植物等
都市環境	緑地、公園、景観等

鹿児島市の花・木

●市花 キョウチクトウ

本市に生育している草木・花木の中で花候が長く、シンボルとして親しまれる花（昭和43年11月1日制定）



●市木 クスノキ

南国的で雄大となり、成長力が旺盛で、シンボルとして親しまれる樹木（昭和43年11月1日制定）



第2章 計画でめざすもの

第1節 望ましい環境像

第2節 基本方針

第1節 望ましい環境像

平成20年10月に行った「かごしま環境都市宣言」の理念を踏まえ、本市の環境の現状と課題、市民ニーズ等を勘案して、「望ましい環境像」を次のとおり定めました。

「望ましい環境像」とは、市・市民・事業者・市民活動団体に共通する長期的な目標として将来の本市のあるべき環境の姿を示すものです。

みんなであつなく 人と地球にやさしい環境都市 かごしま

■ 「みんなであつなく」

私たちは、桜島をはじめとする雄大な「かごしま」の自然に抱かれながら、長い年月をかけて地球が育ててきた豊かな資源の恩恵を受け、暮らしています。このかけがえのない恵み豊かな「かごしま」の環境を、未来の子どもたちに、“つないで”いくのは、私たちの責務です。

一人ひとりがこのことを深く認識し、市・市民・事業者・市民活動団体が“つながり”、それぞれの立場でみんなが協力して、環境を保全・創出していかなければなりません。

私たちは「かごしま」の自然の中で生かされ、地球上の生命の一員という認識を持ち、生態系の“つながり”も大切にしていかなければなりません。

■ 「人と地球にやさしい環境都市」

桜島の降灰や都市部の交通渋滞、宅地開発による緑の減少など、身近な環境問題が顕在化する中、市民は、日々の営みにおいて、まちの緑や身近な自然、きれいな空気や水など、良好で住みやすい環境を求めています。私たちは、これらに触れることで潤いと安らぎを感じ、豊かで健やかな時間を過ごすことのできる“人にやさしいまち”を目指していかなければなりません。

大量生産・大量消費・大量廃棄など、今日の社会経済活動によって、地球温暖化や生物多様性の危機など、地球規模でさまざまな影響が生じており、この問題を解決するためには、環境への負荷の少ない“地球にやさしいまち”を目指していかなければなりません。

かごしま環境都市宣言

私たちのまち“かごしま”は、桜島、錦江湾、甲突川など、豊かな自然と調和した、世界に誇れる美しいまちです。

私たちは、この恵まれた自然の中で、先人が育ててきた歴史や文化を大事に受け継ぎながら、暮らしています。

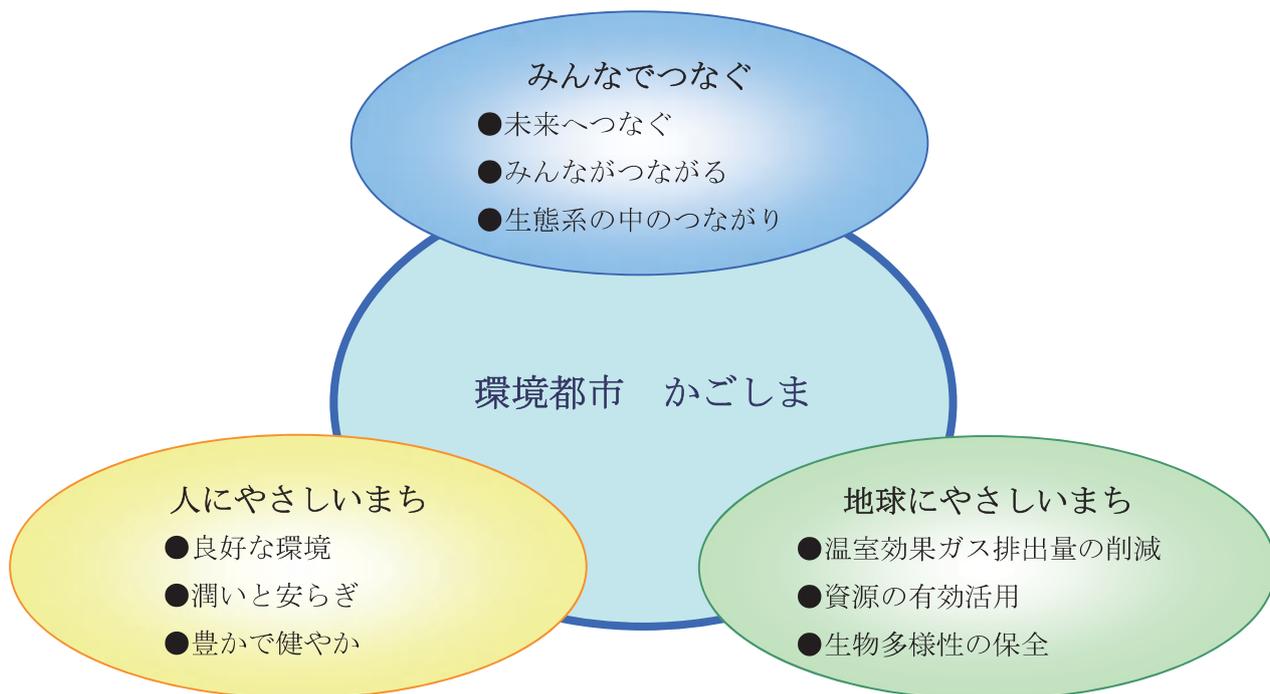
その一方で、今日の便利で快適な生活は、私たちの愛してやまない“かごしま”に、そして、かけがえのない地球に、深刻な影響を与えています。

いまこそ私たちは、地球と共に生きていることを深く認識し、この大切な地球の環境を、郷土“かごしま”の環境を、私たち自身で守り、より良いものにしていかなければなりません。そして、次の世代に引き継いでいかなければなりません。

ここに、すべての市民は、共に力を合わせて、環境にやさしい持続可能なまち“かごしま”を築いていくことを宣言します。

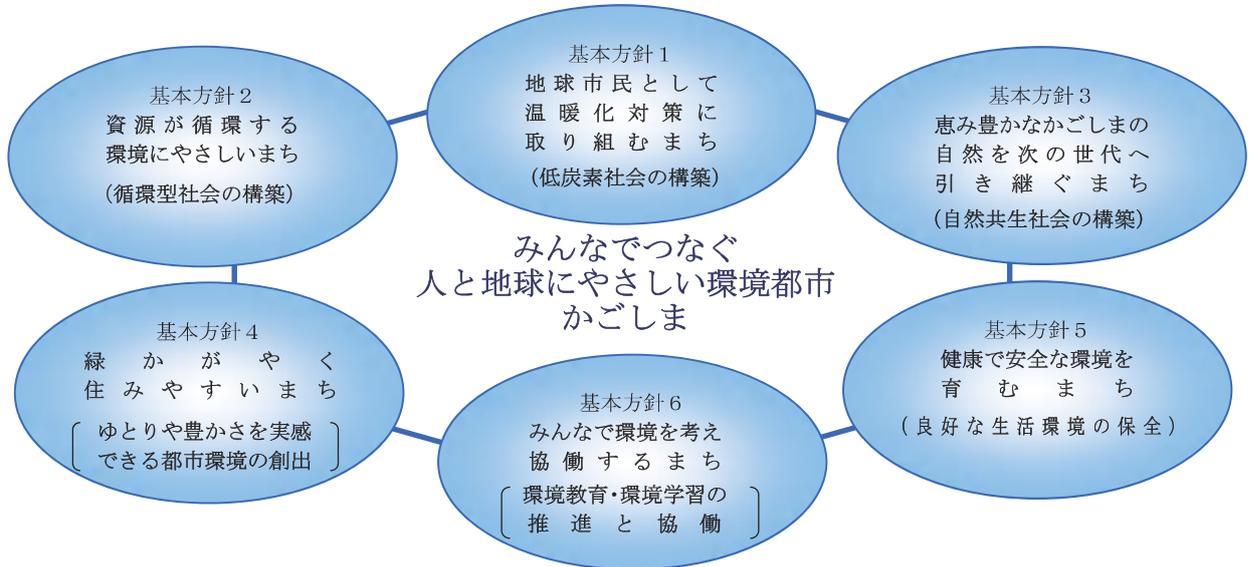
平成20年10月10日
鹿 児 島 市

望ましい環境像イメージ



第2節 基本方針

望ましい環境像を実現するために、次の6つの基本方針に基づき、総合的・体系的に取り組を進めていきます。



1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち（低炭素社会の構築）

地球温暖化問題は、人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つとなっており、私たちは資源やエネルギーを効率よく利用する努力を行いながら、環境に配慮した社会経済活動や生活様式に転換することが求められています。

地球市民として、地球温暖化対策に積極的に取り組み、温室効果ガスの排出を大幅に削減した社会を構築します。

【基本目標】

- (1) 再生可能エネルギーの利用を進めます
- (2) 省エネルギー*技術の利用を進めます
- (3) エコスタイルを実践します



2 資源が循環する環境にやさしいまち（循環型社会の構築）

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動により、私たちはさまざまな豊かさを手に入れることができた一方で、大量の廃棄物を発生させており、廃棄物の発生抑制をはじめとする3R（発生抑制、再使用、再生利用）の推進が求められています。

一人ひとりがごみの減量化やリサイクルに取り組み、資源が循環する社会を構築します。

【基本目標】

- (1) ごみの減量化・資源化に取り組みます
- (2) 廃棄物の適正処理を進めます



3 恵み豊かなかごしまの自然を次の世代へ引き継ぐまち（自然共生社会の構築）

本市は、桜島や錦江湾をはじめ、八重山や三重岳などの森林、農村地域の里山*や田畑など、豊かな自然につつまれ、城山、多賀山、慈眼寺地区など身近な自然環境にも恵まれています。この恵み豊かな自然環境を守り、育て、さらに、自然とのふれあいによりその恩恵を受けることは私たちの願いです。また、この豊かな自然環境は、次の世代に引き継いでいかなければならない大切な資源です。

人は自然の中に生かされているという認識を持ち、私たちの日常生活が自然に配慮したものになることにより、生物多様性が保全され、自然と人が共生できる社会を構築し、次の世代に引き継いでいきます。

【基本目標】

- (1) 鹿児島が多様で豊かな自然を保全します
- (2) 自然とふれあう場や機会を確保します
- (3) 生態系に配慮したまちづくりを進めます
- (4) 環境に配慮した農林水産業を進めます



4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）

本市の市街地は、西側の丘陵・山地と東側の錦江湾・桜島の豊かな自然環境に囲まれ、雄大な眺望、自然景観に恵まれています。また、市街地の緑や水辺の整備が進み、美しい街並みと相まって、快適な環境を有しています。こうした潤いと安らぎを感じることのできる都市環境は、私たちがより快適な生活を送る上で重要な要素です。

市街地の緑化や鹿児島らしい景観づくりを進めるとともに、都市機能の集約、交通対策等により、ゆとりや豊かさを実感できる都市環境を創出します。

【基本目標】

- (1) うるおいとやすらぎのある空間を確保します
- (2) 鹿児島らしい景観を形成します
- (3) みんなでまちをきれいにします
- (4) 核となる地区において、多様な都市機能を集約します
- (5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します



5 健康で安全な環境を育むまち（良好な生活環境の保全）

都市化の進展に伴う人口の集中や産業の集積は環境に大きな負荷を与えており、自動車による大気汚染や騒音、生活排水による水質汚濁等は、市民の健康や生活に影響を及ぼします。これまでの取組によって良好な状態を維持していますが、これからも良好な生活環境を保全していくことは重要な責務です。

さわやかな大気と清流に恵まれた、健康で安全な環境を創出します。

【基本目標】

- (1) さわやかな大気環境を保全します
- (2) 良好な水環境を保全します
- (3) 化学物質による環境汚染を防止します
- (4) 騒音のない環境を保全します



6 みんなで環境を考え協働するまち（環境教育・環境学習の推進と協働）

これまでに示した5つの基本方針を着実に推進していくためには、人と環境とのかかわりなどについての基本的な知識が修得され、その理解が深められるとともに、市・市民・事業者・市民活動団体が相互に連携しながら行動することが求められます。

私たち一人ひとりが自主的かつ積極的に環境に配慮した行動に取り組む人材を育成するために、環境教育や環境学習を推進するとともに、みんなで考え協働するまちをつくります。

【基本目標】

- (1) かがしま環境未来館を拠点に環境学習を進めます
- (2) 学校や地域における環境教育・環境学習を進めます
- (3) 環境に関する情報をみんなで共有します
- (4) みんなで環境について考え、行動します

